

小牧市モデルのコミュニティ・スクール【概要版】

小牧市教育委員会

平成 30 年度から市内全小中学校 (25 校) で「熟議」と「協働」のコミュニティ・スクールを一斉にスタートします。

これから 10 年、20 年後を目指し、地域と学校が協働して子どもたちの豊かな成長を支える風土づくりを進めていこうとするものです。

1. はじめに

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、子どもたちのために学校と地域が目標やビジョンを共有し、協働活動を進めていくことを目的とする国の制度です。

★国の制度 ～地域とともにある学校づくり～

- ・学校教育目標を達成するための一つの手法
- ・「熟議」と「協働」を進める仕組み
- ・学校毎に学校運営協議会を設置（熟議の場合）
- ・全国の小中学校の約 1 割で導入（H29. 4現在）

★「熟議とは」・・・目標やビジョンを地域と学校が共有することです。

■具体的には

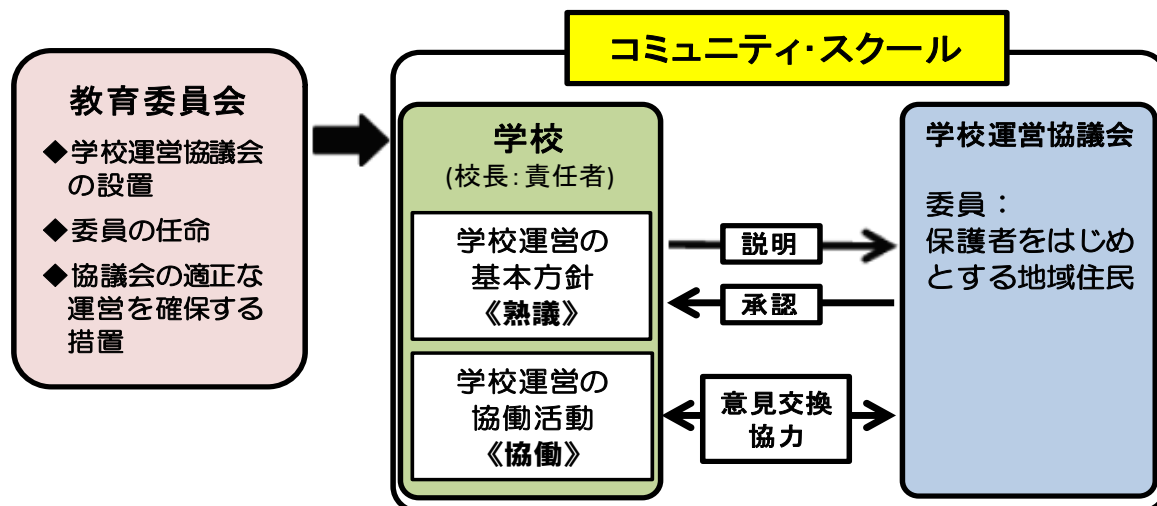
- ・子どもたちの状況、学校の状況を **知ってもらい** 情報共有すること。
- ・「目指す子どもの姿」や「目指す学校の姿」を **話し合い・考える** こと。
- ・校長が策定する学校運営基本方針を **承認** すること。

★「協働とは」・・・学校と地域が役割分担をしながら活動することです。

■先進地では

- ・学区防災訓練
- ・学習支援
- ・放課後の居場所づくり
- ・スポーツ活動
- ・自然体験
- ・農業体験
- ・地域貢献など

『コミュニティ・スクールのイメージ』



2. なぜ、コミュニティ・スクールを進めていくの？

■時代が大きく変化しています。将来、社会で求められる人材の育成が必要です。

- ・グローバル化や情報通信技術の進展により**企業活動の国際化**が進んでいます。
- ・核家族化、地域社会の希薄化、携帯電話の普及などにより、人と人との関わり方、**コミュニケーションのとり方が変化**してきています。
- ・こうした中、**国際的視野を持ち、社会で必要な知識や技能を有し、他者とコミュニケーションをとりながら協働して課題解決できる人材の育成**が求められています。

■教育内容が変化していきます。

- ・**学習指導要領が改訂**されます。(H32年度：小学校 H33年度：中学校)
- ・これまでの基礎的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性のかん養といった**新しい時代に必要となる資質・能力**の育成が求められています。

■学校に求められるものが高まり、複雑多様化していきます。

- ・道徳の教科化、英語教育、ICT教育といった新たな取組みにより、**教員に求められる能力・担うべき役割はますます増えて**いきます。
- ・学校教育の全体的なレベルが上がっていく一方で、学習に“つまずく”児童生徒が増えていくことも予想されるため、**より一層の学習支援**が必要です。
- ・いじめや不登校の対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒の支援、アレルギー対応など、**よりきめ細やかな対応**が求められています。

学校と地域が協働して子どもたちの豊かな成長を支援

『コミュニティ・スクール導入効果のイメージ』

導入前

- ◆近くの公園で子どもが騒いだり、ごみを散らかしたままにするので、学校に苦情の電話をかける。
- ◆価値観の多様化により、学校の運営方針や諸課題について厳しい意見が多い。



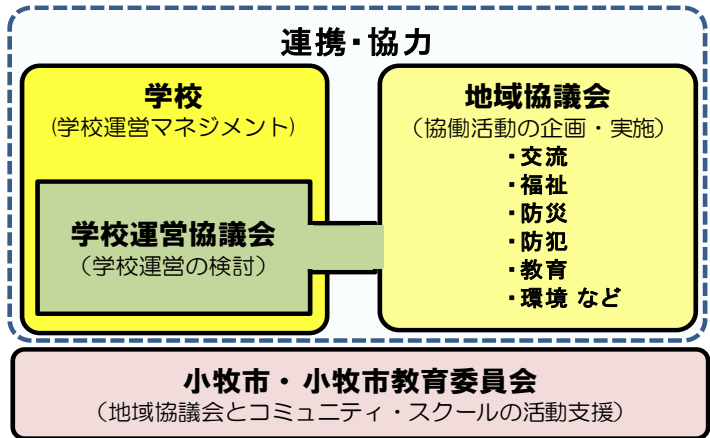
導入後

- ◇学校任せにするのではなく、自ら指導したり、地域と学校が共に対応策を考えます。
- ◇学校の現状や運営方針について理解が深まり、地域が学校の応援団となります。

3. 小牧市モデルのコミュニティ・スクール

(1) 小牧市モデルのコミュニティ・スクール (イメージ)

小牧市のコミュニティ・スクールは、現在、協働推進課が設立を進めている**地域協議会**と**連携・協力**して「地域とともにある学校づくり」を目指していきます。

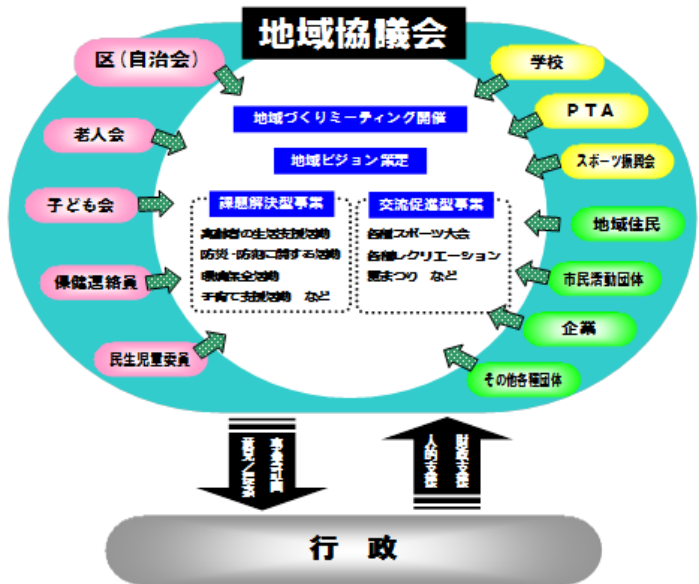


(2) 地域協議会 (イメージ)

地域協議会は、地域と市が協働して「**支え合い・助け合いの地域づくり**」を進めていこうとするものです。

区(自治会)をはじめとする地域の各種団体や地域で活躍している各種委員が地域協議会に参加し、情報を共有し、**小学校区での地域連携を強化**します。

協働推進課が設立を進めています。陶小、篠岡小、小牧原小、大城小学校区で設立されています。



(3) 小学校と中学校の基本姿勢 (イメージ)

地域協議会(小学校区単位)と小学校・中学校の**関わり方**や**学校と地域の双方向の協力**を考慮して、**小学校は「学校支援」、中学校は「地域貢献」**を基本姿勢とします。

学校支援	地域が子どもたちのために、学校を支援していくことを基本姿勢とします。	
小学校	(大)	(小)
	(小)	(大)
	子どもたちが地域で活躍し、体験や経験を積み重ねながら自信やコミュニケーション能力を身につけていくことを基本姿勢とします。	
	中学校	地域貢献

4. 学校運営協議会はどんな組織で何をするの？

コミュニティ・スクールを推進していく上で、まずは、**学校運営協議会(会議体)**を設置し、熟議(話し合って目標やビジョンを共有)を行い、学校運営の基本方針を承認します。

(1) 学校運営協議会の委員構成と設置

現在、全小中学校に設置されている**学校評議員会**をベースに委員構成を見直し、**学校運営協議会**を設置します。

なお、学校評議員制度は、平成29年度末をもって**発展的に解消**します。

■学校運営協議会の委員のルール

人数等	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の委員は、10名以内とする。 中学校の委員は、15名以内とする。 年齢は、18歳以上とする。
任期	<ul style="list-style-type: none"> 任期は、1年とし再任は妨げない。
身分	<ul style="list-style-type: none"> 特別職の地方公務員の身分 (委員は職務上で知り得た秘密を漏らしてはならない。)
報酬	<ul style="list-style-type: none"> 年額10,000円

■学校評議員会と学校運営協議会の違い

	学校評議員会	学校運営協議会
性格	校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べる。【合議体ではない】	校長、及び教育委員会が行う学校運営に一定の権限をもって関与する合議制の機関。【合議体】
内容	校長の求めに応じ、個人として意見を述べる。	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営の基本方針を承認する。 学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、意見を述べるができる。 【承認の目的: 目標・ビジョンの共有】

※合議体……複数の構成員の合議によって、その意思を決定する組織体

(2) 学校運営協議会の運営

年3回の開催を基本としますが、熟議の推進状況に応じて開催回数が増えていくことが想定されます。また、**委員長は、地域住民から選出**します。但し、導入時は、各学校の実情に応じて校長が担うこともできます。

■年間スケジュール

時期	実施内容
委員の任命 (3~4月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の任命 〈学 校〉 4月初旬までに委員選考を行い、教育委員会へ報告 〈教育委員会〉 学校からの報告に基づいて4月中に任命
第1回 (5~6月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営方針の説明 現年度の学校運営方針の説明 その他 年間スケジュールの説明・学校の課題・CS活動の検討など
第2回 (10~11月)	<ul style="list-style-type: none"> 必須テーマなし 学校運営の中間報告・学校の課題・CS活動の検討など
第3回 (2~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営方針の承認 1年間を振り返りながら次年度の学校運営方針を承認